

町 政 執 行 方 針

令和6年3月

利 尻 富 士 町

令和6年度 町 政 執 行 方 針

令和6年利尻富士町議会定例会3月会議の開催にあたり、町政執行に臨む私の所信と施策の基本的な方針を申し述べます。

はじめに、去る1月1日に発生した令和6年能登半島地震では甚大な被害が生じました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

コロナ禍も一応の収束を見て、これからの利尻富士町の未来を切り開いていくための新たなスタートとしての一步を踏み出す年と位置付け町政を推進してまいります。

また、利尻・礼文・サロベツ国立公園指定50周年を迎えることから、これを契機に改めて国立公園の素晴らしい自然環境の価値を再認識してもらおうとともに、次世代に引き継いでいくべく魅力を発信してまいります。

さて、私の3期目の任期も折り返しの年度を迎えますが、町長に就任してから一貫して申し上げている5つの政策方針を更に充実し結実させるため、今議会に関連する令和5年度各会計補正予算、令和6年度各会計予算を編成し、各条例の制定や一部改正などを提案しておりますが、「利尻富士町まちづくり創造総合計画」に掲げる将来像の実現に

向け、まちの様々な課題に全力を傾注して、町政を執行してまいりますので、議員各位、並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1点目は「魅力ある漁業と観光の推進」についてであります。

本町の基幹産業である水産業の状況についてですが、昨年の利尻漁協における町内の漁業生産額は19億7千8百万円と、昨年より1億6千5百万円増額となり、平成20年に利尻漁協が誕生以来、平成30年に次ぐ2番目の生産額となりました。

昨今の水産業は燃油・資材価格の高騰や海洋環境の変化による水産資源の減少や変動に加え、ALPS処理水の海洋放出に伴う中国の日本産水産物禁輸措置など、多くの難題を抱えております。

本町においても昨年は天然昆布やタコなどの生産高が伸びた半面、サケの来遊は減少し、養殖昆布もヒドロゾアの早期付着により減産を余儀なくされるなど、海洋環境の変化に大きく影響を受けており、ナマコについても現状では禁輸措置の大きな影響は無いものの市場の動向を注視する必要を感じており、安定して漁業生産できる浜づくりを目指すためにも、つくり育てる漁業を推進し、将来を担う若者にとって漁業が魅力ある産業となるよう、国や北海道など関係機関と連携して

取り組んでまいりたいと考えております。

水産振興の取り組みでございますが、まずは担い手対策として新たに2名の漁業後継者に対し磯船を贈呈する予定となっております。また、離島漁業再生支援交付金や特定有人国境離島漁村支援交付金事業の実施により漁場の生産力向上や起業・雇用拡大の取り組みを進めるとともに、輸送費支援にも取り組んでまいります。

また、本町独自の取り組みであるリシリコンブ株主事業やブルーカーボン事業の実施により、利尻島の魅力を発信し、付加価値向上や養殖業の持続的な発展を支援してまいります。

北海道が行う水産基盤整備事業では、富士岬沖及び鬼脇沖に魚礁設置と清川地先への囲い礁整備工事を継続し、海岸事業では流木等漂着物の処理を継続し実施してまいります。

港湾関係では、国直轄事業として鴛泊港鬼脇港区の南防波堤とー2.0m物揚場の改良工事を継続するほか、港湾管理者としても、鴛泊港本港と鬼脇港区の維持補修工事を実施するとともに、港湾の長期構想策定に向けた検討も進めてまいります。

次に観光業についてですが、昨年は新型コロナウイルス感染症の5類移行を契機に、徐々に国内外から観光客が戻りつつあることを実感できる一年となりました。

令和5年度上期における観光客の入込数は9万7千人、宿泊客延数は5万5千人と昨年より約2割増加しているものの、コロナ禍前との比較では8割程度の回復にとどまっております。

観光業全体を見ますと、人手不足、個人旅行の増加により夕食がとれない、交通アクセスの問題など様々な課題を抱えておりますが、それは本町のみならず近隣市町と共通の課題であるため、「きた・北海道DMO」を中心に、持続可能な観光地域づくりを推進するため、各地の観光協会や商工会・交通事業者等と連携し、課題解決に取り組んでまいります。

観光業の取り組みでございますが、滞在型観光推進のためスタンプラリー「利尻クエスト」の継続、第50回と節目の大会となる北海島まつりの開催、利尻礼文サロベツ国立公園指定50周年事業の実施、インバウンド受け入れ環境整備のためのW i - f i 環境強化、利尻島の食と観光をPRするためイオン北海道（株）との更なる連携など、交流人口の増加と観光消費額の拡大を目指し取り組んでまいります。

また、利尻富士温泉保養施設については、新規発行される紙幣及びキャッシュレス対応可能な券売機を導入するとともに、令和5年度に実施設計を行った施設改修についても今年度から2ヵ年で改修を進めてまいります。

鬼脇地区においては、昨年整備した二石海岸公園入口に案内板を設置いたします。

商工業については、町内経済活性化のため地域振興商品券事業の継続、商工会の運営に対する補助、事業者のキャッシュレス決済導入等DX化の推進、事業継続や経営環境改善のための融資制度に伴う利子補給など、積極的に取り組んでまいります。

2点目は「離島の持続可能な発展と生活環境の充実」についてであります。

昭和28年に制定された離島振興法が令和4年11月に第7次として改正され、私たち離島で暮らす住民の生活の安定及び福祉の向上が引き続き図られており、また、平成28年4月に制定された有人国境離島法に基づき創設された特定有人国境離島地域社会維持推進交付金により、航路・航空路の離島住民割引運賃による町民の運賃低廉化をはじめ、輸送コスト支援、滞在型観光の推進、雇用の拡充についての支援が盛り込まれておりますが、同法の失効まであと3年となるため、本法律の改正・延長・拡充強化に向け、しっかりと国や北海道及び関係機関との連携を図り取り組みを進めてまいります。

また、昨年まで新型コロナウイルス感染症対策として実施していたフェリー積載自動車航送料の助成事業については、引き続き令和6年度も実施してまいります。

航空路線運賃につきましては運賃の低廉化のほか、日本航空（JAL）・全日空（ANA）とも、お客様のより良い利便性と負担軽減を図るため、従来より行っております離島住民割引制度等の助成についても継続してまいります。

通年運航のJAL便（利尻－丘珠間）は、3月31日から10月26日までの夏期ダイヤにおいて、祝日と金曜日、土曜日、日曜日の他、ゴールデンウィーク及びお盆期間等を合わせた103日間において午前便の増便が決定しており、この複便化により離島住民の生活交通路線及び道央圏から離島への観光路線として、更なる利便性向上を図ってまいります。

また、季節運航となっているANA便（利尻－新千歳間）は、今年度も6月から9月までの4ヵ月間運航されることとなっており、今後も離島住民の生活、医療、観光、経済の活性化に必要な生活路線でありますので運航事業者に赴き、航空路線の維持・存続を図ってまいります。

FDA（フジドリームエアラインズ）においてもチャーター便の

運航が計画されておりますので、期待をしているところであります。

町道整備につきましては、昨年度に引き続き鴛泊市街中央線（保健センターーアシリ栄町）及び鴛泊市街5号線（道道ー保健センター）の歩道及び排水管の改良を実施するほか、昨年度より着手した街路灯LED化により省エネルギー化を進めてまいります。

橋梁につきましては、長寿命化計画に基づき定期的な点検を実施し経年変化による橋梁の健全度合いの把握のため、橋梁点検を継続して実施してまいります。

除排雪につきましては、冬期間の安全な交通確保と快適な生活環境を守るため、効果的な除排雪に努めてまいります。

道道の整備関係では、鯉泊地区の道路改良及び富士野地区の橋梁掛け替え事業が引き続き実施予定となっております。また、各地区において落石対策調査、雪況調査も実施予定となっており、住民が安心して通行できるよう維持管理などを行っていただき、狭隘な地区の道路整備の促進につきましても関係機関と協議し要望してまいります。

住宅施策につきましては、公営住宅長寿命化計画に基づき見晴ヶ丘団地（除雪センター前）1棟4戸の建設工事と、富士見団地1棟4戸の個別改善工事を実施し、より良好な住宅環境整備を進めてまいります。

また、近年は町外からの職員採用が増加傾向にあるため、住居の確保及び居住環境の改善を促進するため、老朽化した職員住宅を解体し、住宅建設用地を確保するなど、職員住宅の整備を順次進めてまいります。

鴛泊市街地街なみ環境整備事業につきましては、施設整備するための実施設計・用地測量を実施し、整備の際に必要な土地の確保を進め、令和2年に解体した旧消防庁舎跡地に駐車公園、防火水槽の整備を実施してまいります。

水道関係につきましては、住民の生活や経済活動を支える重要なライフラインであり、安全で安心な水の安定供給に向けて、引き続き水道施設の維持管理に努めてまいります。

下水道事業につきましても、下水道ストックマネジメント計画を基に本年度も鴛泊・鬼脇終末処理場の長寿命化を図るため、管理棟の改修及び電気計装設備の更新事業を実施し、施設の適正な維持管理を行うとともに、鬼脇港区改良工事に伴う管渠移設工事を実施し、安定した水処理を行ってまいります。

なお、簡易水道事業及び下水道事業につきましては、令和5年12月議会において条例制定しましたとおり、今年度より公営企業会計へ移行いたしますが、今後も一層の効率的な管理運営に努め、経営の健全化を図ってまいります。

以上のとおり、離島地域で生活している私たちが、地理的特殊事情からくる様々な制約を改善し持続可能な発展を推進するため、国や北海道との連携を強化しながら住民の生活基盤の改善を図ってまいります。

3点目は「安心した暮らしを支える防災基盤の強化」についてであります。

本年1月1日発生した能登半島地震では、利尻島においても平成23年の東日本大震災以来およそ13年ぶりに津波注意報が発表となり、利尻島でも23センチの津波を観測しました。

本町においてはサロベツ断層帯において最大マグニチュード7.6の地震が想定され、北海道北西沖地震についてもマグニチュード7.8の地震が想定されていることから、地震・津波はいつ起きてもおかしくないとの考えの下、特に、この度の地震で改めて厳冬期の避難所運営等について難しさを感じていることから、本町の防災計画等の点検等を進めてまいります。

また、毎年全国各地で大雨による土砂災害が発生しており、本町においても昨年8月25日に土砂災害警戒情報が発表され、幸い土砂災害の発生には至らなかったものの、りぷらと野塚自治会館を避難所として開設し、りぷらには観光客を含め最大81名が避難していることから、

避難所における運営や衛生環境の強化を図るため、令和6年度において災害用大型トイレカー1台を整備するとともに、引き続き災害用備蓄品の継続整備はもとより、大雨等による土砂災害の危険性の覚知については関係機関との連携を密に迅速な住民対応にあたりるとともに、自主防災組織との避難所運営訓練を実施する等、災害発生による避難所運営に万全を期してまいります。

消防関係では、冬期間の防火水槽除雪による水利確保の充実と緊急車両出動時の強化など、さまざまな災害に対応できるようホイールローダーを更新し、消防職員はもちろん消防団員との訓練強化に取り組んでまいります。

また、救急業務については救急救命士確保及び取得に向けた、職員の教育指導や訓練の向上を図るとともに救急体制の維持に努めます。

さらには、令和5年12月に採用した職員1名を北海道消防学校に入校させるとともに、大型自動車免許1名、大型特殊自動車免許1名を職員に取得させ、消防力強化を図ってまいります。

治山・砂防対策として、町の事業では引き続き旭浜地区朝日川の改修工事と、自治会から要望がありました練泊地区の排水改修工事を実施いたします。

稚内建設管理部では、昨年の大雨による災害復旧対応として、オチウシナイ川砂防堰堤内の除石とアフトロマナイ川導流堤内の除石を実施する予定となっております。

宗谷森林管理署では、令和5年度補正予算によりヤムナイ沢の床固工の整備と湾内地区深内沢川の床固工嵩上げ整備を実施し、溪間工2基の設計を実施するとともに、令和6年度においてアフトロマナイ川の床固め工整備と、鴛泊・鬼脇両地区において保全整備造林として防火線等の整備と、本泊・南浜地区の下刈りを中心とした保安林整備が計画されております。

宗谷総合振興局林務課では、小規模治山事業としてヤムナイ沢治山施設内の排土工の実施を予定しております。

4点目は「誰もが健康で充実した暮らしができるまちづくり」についてであります。

超高齢社会に突入し、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年を目前に迎える今日、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るべく、4月からの第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、地域に応じたサービス提供体制の確保、それらが将来にわたり適切

に対応できる受け皿作り等の推進を進めてまいります。

介護保険料につきましては、3月1日に介護保険事業計画策定委員会の答申を得まして、計画期間中の人口の推移や介護サービス費用を推計した令和6年度から令和8年度までの保険料とした条例改正案を提出しておりますので、よろしくご審議願います。

高齢者のフレイル予防に重要とされる「外出と交流」「低栄養予防」等への支援策についても介護予防事業において継続し、社会福祉協議会をはじめ老人クラブや関係団体と連携しながら支援策の拡充を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、「第2次利尻富士町健康づくり計画21」に基づき、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた保健事業を実施しておりますが、今年度で10ヶ年計画の最終年となることから、現行計画の検証、町民の健康に関するデータ分析により現状把握を行い、健康課題を踏まえた新たな計画を策定し、健康寿命の延伸を目指してまいります。

生活習慣病対策として、特定健康診査とがん検診受診率の向上を図るとともに、重症化予防を重点とした保健指導や健康に対する意識や行動につながるよう普及啓発を進めてまいります。

第5類感染症となった新型コロナウイルス感染症の予防接種については、令和6年度から高齢者インフルエンザ予防接種と同じく定期接種となることが示されており、今後も引き続き、必要な接種体制の構築に努めてまいります。

介護サービス施設の運営にあたっては、人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、3年ごとに介護報酬の改定が実施されているところですが、今年度において各施設における基本報酬及び基準費用額の見直しが予定されております。

また、各施設における介護サービス管理システムを更新し、利用者の体調管理やケア記録、介護報酬請求事務などの効率化を図ってまいります。

秀峰園では、職員の確保やサービス向上に努め、入所者が安心安全に生活を送ることができる体制整備を図ってまいります。

職員の確保については、介護人材不足を補うため、引き続き関係各校への訪問や募集などを継続するほか、外国人労働者の受け入れに向け、介護福祉士の資格養成校を2年後に卒業見込みである外国人留学生の受け入れを進めてまいります。

また、職員の住環境整備として、職員住宅の整備を進め、充実した受け入れ態勢を整え、島内外の人材確保や生活環境の充実化に取り組んでまいります。

デイサービスセンターでは、職員の確保に努め、安定した施設運営を目指し、これまでどおり通所される利用者の利便性向上やサービスの向上に努めてまいります。

また、近年の暑さ対策のため空調設備を整備し、利用者と職員の安全安心な環境づくりを進めます。

利尻島老人保健施設では、昨年再開した通所リハビリテーション事業について、利尻島国保中央病院と連携し、引き続き理学療法士の出向契約により、万全なサービス提供に努めます。

本施設は開設から24年が経過しており、躯体や機械設備等の老朽化が進み、例年施設維持管理費が増加傾向にあることから、今年度において大規模改修実施設計業務を行い、次年度以降年次計画により施設改修を予定しております。また、令和2年度より年次計画により更新している各居室の電動ベッドを今年度においては5台更新するほか、厨房用備品として業務用冷凍庫を更新し、利用者が快適に過ごせる環境の整備と安心安全な食品衛生の徹底に努めてまいります。

鴛泊診療所については、住民の健康保持増進のため、利尻島国保中央病院と連携した効果的な医療の提供に努めます。また、近年の猛暑に対応するため診察室にエアコンを設置し、住民が快適に受診できるよう診療環境の改善を図ります。

子育ての支援施策では、こども家庭庁が掲げる「こども未来戦略」における「加速化プラン」など、国の動向に注視しながら支援の充実に取り組んでまいります。

特に全国的にも不足している保育士等有資格人材の確保については、利尻高校はじめ短大等の養成校との連携構築、まちのPR、小中高生からの職場体験やインターンシップに継続して取り組み、昨年度拡充しました修学資金制度などを広く活用いただきながら人材確保に努めてまいります。

保育サービスでは、保育業務支援システムを導入し、保育士の業務負担軽減と保護者の利便性向上を図り、令和6年度入所予定児童53名への保育サービスの充実、安心安全な保育体制に努めてまいります。

また、利尻高校生への通学支援給付金事業では支援額を増額し、実施してまいります。

葬苑（火葬場）は2月末で無事完成し、最後の別れを静寂と安らぎを感じながら過ごすことができる施設として4月から共用を開始します

が、令和6年度において、駕泊葬苑の解体と駐車場整備に着手いたします。

マイナンバーカードは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する基盤とされていることから、国において利活用シーンの拡大を推進しており、当町におきましても身近な利用シーンを検討し、更なる普及の推進に努めてまいります。

また、地域活性化起業人による民間力を活用しながら、昨年度に引き続き自治体DXの推進についての検討を行うとともに、若手職員を中心とした生成AIについての知識習得やSNSを活用した地域情報の発信など、時代の流れに取り残されることのないよう、全庁的な意識改革や体制整備に取り組んでまいります。

5点目は「学びを支え豊かな成長を育む教育の推進」についてであります。

本町の教育施策を推進するにあたっては、「利尻富士町教育大綱」を軸として、教育政策の目標を掲げ、それぞれの施策を着実に実行していく所存であります。

令和6年度に2年目を迎える「小中一貫教育」については、町としても児童・生徒の学びを支え、成長を促す重要な施策ととらえており、更なる充実した取組を期待するものであります。

また、学びを支える教育環境の一環として、学校におけるエアコン(冷房)導入は、昨今の暑さ対策と相まって喫緊の課題であることから、国の交付金を活用し3月補正において予算計上しておりますので、早期の整備を進めてまいります。

昨今の物価高騰などの影響を受け、学校給食で使用する食料品価格等が平均24%上昇していることにより、給食材料費の両町負担分の見直しを図りながら、本来の父母等負担金(給食費)を小学校で月額3,780円を4,530円、中学校で4,640円を5,550円に改正させていただきますが、引き続き児童・生徒を対象とした学校給食費の無償化を継続してまいります。

さらに、児童・生徒に対する効果的な教育活動に専念できるよう教職員の働き方改革を進め、部活動の地域移行などの課題に対して発揮される地域の人材や教育力のポテンシャルを引き出し、学校教育と社会教育それぞれの強みを連携させた取組を推進します。

例年、北海道エアシステム(HAC)のご協力により実施している「ふるさと教育体験事業」については、本年5月に小学6年生を対象と

して計画しており、利尻島上空を遊覧飛行する直接体験を通して、ふるさと利尻島への愛着や誇りを育む教育の充実に取り組んでまいります。

なお、教育行政執行の内容につきましては、このあと詳細に吉田教育長から申し述べますので、お聴きいただきたいと思えます。

地方創生関係につきましては、令和3年度からの5ヶ年計画となる「第2期利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しているところであり、昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の地域別将来推計人口では、本町の2050年の推計人口は1,349人となっており、これは本町の人口ビジョンの1,161人を上回っていることから人口減少の流れが若干鈍化しているものと見受けられますが、決して楽観できる数字ではないことから、各項目において触れているものもありますが、地方創生のより一層の取り組みにより人口減少をさらに鈍化させるべく、出産支援事業や子ども医療費の無償化、利尻高校生への通学支援金の給付等10の事業に予算計上し、引き続き魅力ある地域づくりを促進してまいります。

6点目は「脱炭素社会の取り組み」についてであります。

本町は「2050年に温室効果ガスの排出量または二酸化炭素を実質ゼロ」を目指すべく、昨年3月に礼文町と利尻町との3町共同により、ゼロカーボンシティ宣言をいたしました。

宣言に合わせ、現在、利尻富士町地球温暖化対策実行計画を策定中であり、温室効果ガス排出量の現状推計・将来推計を把握した上で、本町にふさわしい削減目標を設定し、取り組むべき重点プロジェクトを町民に示してまいります。既に養殖昆布におけるブルーカーボンの取組が開始されており、また令和6年では電気自動車2台を導入し脱炭素社会へ向けた取り組みを進めてまいります。

最後に、本町の財政運営について申し上げます。

本町の財政状況は、議会や町民の皆様方の行財政改革に対するご理解とご協力のもと着実に進められており、財政健全化法に基づく4つの指標も、すべて国の基準をクリアしています。

これからご審議頂きます令和6年度の予算は、今後益々厳しさが増すことが確実視される本町の財政状況の中で、限られた財源の重点的・効率的な配分に留意し、町民皆様の安心・安全な暮らしを最優先に予算編成を行ったところであります。

その中で、建設事業費は、一般会計で8億8,958万円、特別会計・公営企業会計では2億1,796万円の合わせて11億754万円となり、対前年度比では葬苑建設事業の完成に伴い15.3%の減額を見込んでおりますが、総額11億円規模の事業費によって地域の雇用、経済の好循環を促すための景気対策を講じようとするものであり、当初予算に捕らわれず、財源を確保しながら経済対策を進めてまいります。

また、全国各地の皆様からご厚意により寄せられている「ふるさと応援基金」5億円を有効に活用すべく29の事業に充当いたします。

その結果、一般会計の予算規模は51億2,760万円とし、対前年度比1億1,390万円減、率で2.2%の減額予算となっております。

また、港湾整備事業会計他7つの特別会計の合計で16億7,142万2千円で、今年度から公営企業会計に移行した簡易水道事業会計と下水道事業会計の合計では5億5,478万7千円となり、一般会計と特別会計並びに公営企業会計を合わせた総額では73億5,380万9千円とし、前年度対比0.3%減の予算としております。

最後に職員体制についてであります。一般職では令和5年度中に8名の職員が退職したのに対し、令和6年度の採用が3名となっていることから、職員体制の維持が大変厳しく、人事異動も大幅な見直しをしなければならない状況にあり、住民サービスの低下もあり得る事態と

なっておりますので、町民の皆様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和6年度の町政執行に対する私の所信の一端と、主な政策を申し述べましたが、人口減少や超高齢化社会が進行する中において、町民生活の安定や町内経済の発展を推進し、安心して住み続けたいまちとなるため、先頭に立って町政運営に取り組んでいく所存であります。

利尻富士町そして町民の幸せのため、まちづくりの主役である町民皆様はじめ関係者の方々の声を聴き、永続的な活性化の実現に努めてまいりますので、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様の温かいご支援と、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和6年度の執行方針とさせていただきます。